後見制度利用促進における日弁連の取組み

全国権利擁護支援ネットワーク 副代表

弁護士 福島健太

1 これまでの取組み

- ・最高裁、厚労省、三士会との協議
 - ←中核機関の役割や専門職ができること等
- ・中核機関設置に向けた自治体への働きかけ 設置後の運営方法等への助言
 - →中核機関の在り方についての提言
 - c f:権利擁護の集い
- ・中核機関等が実施する専門相談への派遣

1 これまでの取組み

- ・利用支援事業拡大に向けた取組み
 - →アンケート調査、自治体への働きかけ
- ・市民後見人を含めた権利擁護支援者の養成とフォロー
 - →養成講座の講師、活動後の助言
- ・意思決定支援実施に向けた研修 利用促進に関する連続学習会の開催
- ・任意後見の利用促進に向けた課題解消への取組み
 - →法務省等との協議

1 これまでの取組み

・不祥事への取組み名簿登載要件の厳格化信用保証制度の立ち上げ家庭裁判所との協議→事前の情報提供ルール

2 今後の取組み

- ・成年後見制度見直しに向けた意見
 - →必要性補充性の要件 代理権や類型の見直し
- ・中核機関への派遣
 - →さらなる専門相談の実施 地域連携ネットワークでのさらなる関与

2 今後の取組み

- ・苦情受付窓口設置など
 - ←現在はほとんど設置されていない
- ・受け皿不足解消に向けた取組み
 - ←地域の実情に応じた対応を検討
- ・ホームロイヤーの普及 任意後見制度の活用 弁護士会による監督が行われる制度に

ご清聴ありがとうございました